

市長定例記者会見資料



令和6年1月29日		
所 属	住宅政策課	住宅管理担当
所属長	田村 昌信	秋岡 修司
電 話	06-6489-6608	06-6489-6632

「子育て世帯向け住宅施策パッケージ」令和6年度向け施策について

市長公約の柱の1つである「住環境整備、まちの魅力とイメージの向上」における良好な住環境整備について、住環境アドバイザーボードの意見を踏まえ、考え方や具体的な取組内容を「子育て世帯の定住・転入に向けた良好な住環境形成のための住宅施策パッケージ」（以下「子育て世帯向け住宅施策パッケージ」という。）として取りまとめました。

今後、「子育て世帯向け住宅施策パッケージ」に基づき、「あまがさき子ども・子育てアクションプラン」と連動しながら、「働く」も「子育て」もしやすいまちを目指した良好な住環境の形成に向けた取組を推進していきます。

【子育て世帯向け住宅施策パッケージの概要】※詳細は別紙のとおり

1 施策検討の3つの柱と5つの施策

I 民間住宅の誘導

施策①：住宅取得を支援【兵庫県との連携】

子育て世帯に選んでもらうための仕掛けの実証実験として、期間を限定し、県外居住者の賃貸住宅への住替えや、県の指定を受けた区域内における良質な戸建住宅の取得、空きテナントを活用した子育て支援施設の開設を支援する。



施策②：住宅供給を誘導

一定規模以上の土地利用が生じる際に、良質な住宅・住宅地の誘導を目指し、敷地規模等に応じた柔軟な協議の場や誘導の仕組みを検討する。

II 公共用地の有効活用

施策③：市営住宅の効果的な活用

子育て世帯の入居を促進し、経済的負担の軽減を図ることで、将来的に市内での定住を図る。



施策④：公有地の活用

市営住宅等の建替えて創出した余剰地等を活用し、本市の住宅地イメージをリードするような質の高い住宅地の誘導に取り組む。

III 空き家対策の推進

施策⑤：空き家の活用【兵庫県との連携（一部）】

早めの空き家対策を強化するため、住まいと空き家の相談窓口を設置するとともに、相続登記に係る専門家の活用や、建物状況調査（インスペクション）の実施、戸建住宅の賃貸化を支援する。



2 子育て世帯の住環境に関する支援と集中投資

- ▼マナー改善や子育て支援充実などのソフト戦略に加えた「子育て世帯の住環境」に関する支援
- ▼令和6年度向け施策に2億円の投資、今後3年間で6億円を投資

以 上